

平成21年6月26日

株 主 各 位

岐阜県岐阜市塩町二丁目6番地

株式会社 **中広**

代表取締役社長 後藤 一 俊

第31回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第31回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 第31期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告の内容報告の件
本件は、上記事業報告の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 第31期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類の承認の件
本件は、原案どおり承認可決されました。

第2号議案 定款一部変更の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
なお、変更の具体的内容は次のとおりであります。
(下線は変更部分を示します。)

変 更 前	変 更 後
第1条～第6条 (条文省略)	第1条～第6条 (現行どおり)
<u>第7条(株券の発行)</u> 当社は、株式に係る株券を発行する。	(削除)
第8条(自己の株式の取得) 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。	第7条(自己の株式の取得) (条文省略)
第9条(単元株式数及び単元未満株券の不発行) 当社の単元株式数は、1,000株とする。	第8条(単元株式数) 当社の単元株式数は、1,000株とする。
2 <u>当社は、第7条の規定にかかわらず、単元株式数に満たない数の株式(以下、「単元未満株式」という。)に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りでない。</u>	(削除)

変 更 前	変 更 後
<p>第10条 (単元未満株式についての権利) 当会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利 <p>第11条 (株主名簿管理人) 当会社は、株主名簿管理人を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。 3 当会社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びにこれらの備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務はこれを株主名簿管理人に委託し、当会社においてはこれを取扱わない。 <p>第12条～第39条 (案文省略)</p> <p>(新設) (新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>第9条 (単元未満株式についての権利) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利 <p>第10条 (株主名簿管理人) 当会社は、株主名簿管理人を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。 3 当会社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びにこれらの備置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においてはこれを取扱わない。 <p>第11条～第38条 (現行どおり)</p> <p>附則 第1条 <u>当会社の株券喪失登録簿の作成及び備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当会社においてはこれを取扱わない。</u></p> <p>第2条 <u>前条及び本条は、平成22年1月5日まで有効とし、同日の経過をもって削除する。</u></p>

第3号議案 取締役5名選任の件
 本件は、原案どおり取締役に後藤一俊、中島永次の両氏が再選され、山倉藤雄、長澤 晃、林 隆之の3氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査役1名選任の件
 本件は、原案どおり監査役に辻 徹氏が再選され、就任いたしました。

以上

本定時株主総会終了後開催の取締役会決議により、平成21年6月26日現在における当社役員の新陣容は、次のとおりとなりました。

代表取締役社長	後 藤 一 俊
専 務 取 締 役 (フリーマガジン事業本部長)	中 島 永 次
取 締 役 (広告SP事業本部長)	山 倉 藤 雄
取 締 役 (兼 岐 阜 支 社 長)	長 澤 晃
取 締 役 (兼 東 京 支 社 長)	林 隆 之